

「京グリーン電力制度」スタート1年

太陽光発電で「地産地消」



本年度に入り、国や地方自治体で促進への取り組みが加速する太陽光発電。その太陽光発電で作られた電力の「環境付加価値」だけを分離、販売する「京グリーン電力制度」が、京都市内で続けられている。証書にして販売された環境付加価値の代価は新たな太陽光発電設備へ投資されるため、購入した事業者は自分が使った通常電力に「グリーン電力」という名札を付けられる。証書を通じて自然エネルギーの「地産地消」を進める取り組みだ。制度スタートから1年を過ぎ、広がりを見せ始めた取り組みを追った。(石川健一郎)

今年1月、京都市伏見区

「京グリーン電力制度」の発電所の点灯式。園児ら

は、輝き始めた電飾に歓声を上げ、自作イラストを描いた太陽光発電パネルを興味深げに見つめた。

現在全国各地で取り組まれているグリーン電力制度は「売電」ではなく、自然エネルギーが生まれた電力の環境価値を「分離」する発想が特色だ。

京グリーン電力制度では、エネルギーが生まれた電力の環境価値を「分離」する「京グリーンファンド」が、市内の保育園などの協力で設置している太陽光発電施設の電力を使用している。電力自体はその施設で使わ

12カ所設置 環境価値、活用広がる

れるが、分離された環境価値は環境団体「京のアジェンダ21フォーラム」により十円／一株で証書の形で販売される。収益の九割が販売される。証書全体ではこれまでに市内十二カ所に設置され、証書全体では〇八年度だけで六万三千株相当量を販売した。購入者は京都・花灯路推進協議会や市、一般事業者。イベントで使った電力を「グリーン電力」としたり、商品に使用年数分相当の証書を付けて販売する取り組みなどが広がる。

また、第二あけぼの保育園(伏見区)や、御影堂工業用素屋根に太陽光発電パネルを持つ東本願寺(下京区)は趣旨に賛同し、環境付加価値を「無償」で提供している。

証書は現在、需要が過多の状態で、今後は設備のある公共施設や一般企業にも気づかれていない環境価値の活用を呼びかけることが

京リポート'09